



平成25年 1 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社ベスト電器  
代表者名 代表取締役社長 小野浩司  
(コード番号 8 1 7 5 東証第 1 部、福証)  
問合せ先 総務部長 弥田謙一  
( TEL. 0 9 2 - 7 8 1 - 7 1 6 1 )

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年 1 月 19 日開催の取締役会において、会社法第195条第 1 項の規定に基づき、単元株式数の変更および定款の一部変更について、以下のとおり決議致しましたのでお知らせ致します。

記

1、単元株式数の変更について

(1)変更の理由

株式の投資単位を引き下げることにより、投資を行いやすい環境を整え、投資家層の投資機会を拡大、流動性の向上を図ると共に、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の主旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行います。

(2)変更の内容

単元株式数を 5 0 0 株から 1 0 0 株に変更致します。

(3)変更予定日

平成25年 3 月 1 日 (金)

2、定款の一部変更について

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>5 0 0 株</u> とする。	(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>1 0 0 株</u> とする。  附則 第 8 条の変更は、平成 2 5 年 3 月 1 日をもってその効力を生じるものとし、効力発生までは従前どおり次のとおりとする。  (単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>5 0 0 株</u> とする。 なお、本附則は第 8 条の変更の効力発生後これを削除する。

(ご参考) 平成25年 3 月 1 日をもって、東京証券取引所、および福岡証券取引所における売買単位も 5 0 0 株から 1 0 0 株に変更されることとなります。